

(証券コード：7834)

平成28年12月7日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田一丁目8番13号

マルマン株式会社

代表取締役 出山 泰弘

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 日 時 | 平成28年12月22日（木曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号
日本教育会館 806号室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第17期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4 その他株主総会招集に関する事項

- ① 代理人によるご出席の場合、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限ることとさせていただきます。その場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ② 議決権行使書面に各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ③ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.maruman.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として併せて監査を受けております。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト (<http://www.maruman.co.jp/>) において周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、為替相場の円高基調や中国をはじめとするアジア新興国の景気減速など先行きに不透明感があるものの、企業収益は引き続き高い水準を維持しております。

ゴルフ用品業界は、米国での大手ゴルフ用品販売店やスポーツ量販店の倒産等に見られるように、国内外において市場が低迷しつつあり、今後の見通しは予断を許さない状況にあります。

健康食品業界は、消費者の健康志向から潜在的需要は依然高いものの、インバウンド消費の減速や市場への新規参入の増加により、市場での競争は今後ますます厳しくなるものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、ゴルフ関連事業において、主力ブランドの充実と強化を進めるとともに、試打会等を通じて直接顧客に商品説明と性能の比較体験を行う活動を展開し、最適な顧客サービスの提供に取り組みました。また、ゴルフ事業創設45周年を機に記念モデルを発売し、受注活動に取り組みました。

健康食品関連事業においては、健康食品、禁煙関連商品のほかに音波振動歯ブラシを扱うマウスケア事業の事業譲渡を受け、売上の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が6,506百万円（前期比1.8%増）、営業利益が197百万円（前期比38.3%増）、経常利益が76百万円（前期比100.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が74百万円（前期比74.2%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (国内ゴルフ事業)

国内ゴルフ事業は、当連結会計年度において当社グループの主力ブランドであるマジスティシリーズから、「ヴァンキッシュ by マジスティ」を新発売し、従来の「プレステジオ」及び「ロイヤル」に加え、ミドル層へ顧客対象を広げた新シリーズとして展開していくこととし、マジスティブランドの拡大と強化を図りました。

また、45周年記念モデルを発売し、売上に寄与しました。

しかし、量販店を中心に市場での売上が不振だったこと及び主力のマジェスティプレステジオの新商品発売を直前に控え、既存モデルの受注が減少しました。

国内ゴルフ事業の当連結会計年度の業績は、売上高が2,423百万円（前期比8.7%減）、営業損失が20百万円（前期は営業利益29百万円）となりました。

#### （健康食品関連事業）

健康食品関連事業は、電子パイポの売上が好調に推移したこと及び当連結会計年度において、マウスケア事業を取得し音波振動歯ブラシ等の売上が加わったことなどにより、売上が増加しました。

健康食品関連事業の当連結会計年度の業績は、売上高が2,091百万円（前期比24.1%増）、営業利益が106百万円（前期比83.2%増）となりました。

#### （輸出関連事業）

輸出関連事業は、東南アジア及び欧州地域での売上が不振で、全体の売上が減少したものの、国内市場に先行して韓国及び台湾で販売したマジェスティプレステジオの新商品が当連結会計年度の業績に寄与し、利益率が改善しました。

輸出関連事業の当連結会計年度の業績は、売上高が1,644百万円（前期比2.2%減）、営業利益が162百万円（前期比97.3%増）となりました。

#### （ゴルフ場運営事業）

ゴルフ場運営事業は、茨城県常陸太田市に「新・西山荘カントリー倶楽部」を保有し、ゴルフ場の運営を行っております。

当連結会計年度は、近隣ゴルフ場との価格競争が激化し客単価が減少したことに加え、台風など天候不順による影響で、売上が低迷しました。

ゴルフ場運営事業の当連結会計年度の業績は、売上高が356百万円（前期比7.9%減）、営業損失が52百万円（前期は営業損失24百万円）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

特記すべき設備投資は行っておりません。

## (3) 資金調達の状況

平成28年8月26日、第三者割当（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））により、3,327,200株の新株式を発行いたしました。（発行価額1株につき、110円、発行総額365,992千円）

## (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

### ①財務体質の強化

当社グループでは、過去に行った設備投資等の資金の借入により、有利子負債が増加いたしました。また、借入は特定の借入先に集中しており、有利子負債の圧縮と調達先の拡大が課題となっております。

当社グループでは、財務基盤の強化を図るため、コスト削減を一層進め、有利子負債の削減を図るとともに、取引銀行の拡大により安定した資金確保を行うよう努めてまいります。

### ②国内ゴルフ事業

国内ゴルフ用品市場は、ゴルファー及びゴルフ場の減少とともに市場規模が年々縮小し、供給の過剰が顕在化してきております。また供給の過剰は市場価格を不安定にし、安売りなどの処分販売につながる可能性があります。

当社グループでは、ブランドの選択と集中により適正な流通在庫を維持し、プロモーションの効果的な活動によりブランド力の強化を図っていくことが重要であると考えております。

### ③健康食品関連事業

健康食品市場は、競合他社の非常に多い事業領域であり、大手メーカーの圧倒的なマーケティング力により市場でのシェア獲得は、至難の状況にあります。

当社グループでは、禁煙パイポ、電子パイポ等競合他社が比較的少なく当社の得意とする分野でのシェア獲得を確実にするとともに、マーケティング部門を強化し美容系商品など消費者のニーズと流行的的確にとらえた商品開発を行っていくことが重要と考えております。

④輸出関連事業

海外のゴルフ用品販売は、新興国を中心に市場が拡大してきており、当社グループでは今後海外市場への積極的な展開を重要な経営方針といたしております。

海外での販売は、主に現地代理店を通じて行っており、代理店との信頼関係が海外での販売及びブランド価値の維持・向上に重要な要素となっております。

当社グループは、海外代理店との信頼関係の醸成のため、海外担当スタッフを充実させて代理店との情報交換を緊密にするとともに、代理店の選定及び契約については慎重に調査・研究して進めていくことを重要な課題と考えております。

⑤ゴルフ場運営事業

国内のゴルフ場は、プレイ料金の低下によって収入が減少傾向にあり、厳しい経営が続くことが予想されます。

当社グループでは、より付加価値の高いゴルフ場とするよう施設及びサービスの改善と向上に取り組む一方で、ゴルフ場の売却により、ゴルフ場運営事業からの撤退についても重要な課題と考えております。

(5) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第14期<br>(平成25年9月期) | 第15期<br>(平成26年9月期) | 第16期<br>(平成27年9月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年9月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 6,298,393          | 6,065,515          | 6,393,787          | 6,506,416                       |
| 経 常 利 益 (千円)             | △540,569           | △494,547           | 38,143             | 76,359                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | △1,663,571         | △917,201           | 42,948             | 74,807                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | △146.35            | △75.00             | 3.51               | 5.95                            |
| 総 資 産 (千円)               | 5,702,413          | 4,803,963          | 4,690,711          | 4,343,098                       |
| 純 資 産 (千円)               | 1,402,496          | 516,385            | 561,840            | 1,011,408                       |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 114.69             | 42.23              | 45.85              | 64.70                           |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第14期<br>(平成25年9月期) | 第15期<br>(平成26年9月期) | 第16期<br>(平成27年9月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(平成28年9月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 5,825,355          | 5,621,790          | 5,948,369          | 6,071,519                     |
| 経 常 利 益 (千円)   | △300,351           | △627,802           | 98,549             | 217,003                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | △1,379,224         | △757,344           | 119,149            | 129,477                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | △121.33            | △61.93             | 9.74               | 10.29                         |
| 総 資 産 (千円)     | 5,484,144          | 4,623,855          | 4,645,830          | 4,364,423                     |
| 純 資 産 (千円)     | 1,277,497          | 518,404            | 645,844            | 1,141,326                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 104.47             | 42.39              | 52.71              | 73.04                         |

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。また、期末発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

4. 第14期におきまして、過年度誤謬訂正を行いましたので、訂正後の金額を記載しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金         | 当社出資比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容   |
|-------------------|---------------|---------------|-----------------|
| 合同会社西山荘C.C.マネジメント | (百万円) 3       | 100           | 子会社管理事業         |
| 株式会社西山荘C.C.マネジメント | (百万円) 10      | 100<br>(100)  | ゴルフ場運営事業        |
| 丸万(香港)有限公司        | (千香港ドル) 5,132 | 100           | 持株会社、及びゴルフ用品の販売 |
| 丸万(上海)体育用品貿易有限公司  | (千米ドル) 630    | 100           | ゴルフ用品の販売        |
| 丸万(北京)商貿有限公司      | (千米ドル) 1,200  | 100           | ゴルフ用品の販売        |

(注) 1.当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

2.当社出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## (8) 主要な事業内容(平成28年9月30日現在)

当社グループは、「健康」をキーワードとして、ゴルフクラブ・キャディバッグ等のゴルフ用品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、各種サプリメント等の健康食品の企画・開発・製造・販売・輸出入及びゴルフ場の運営を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

### ① 国内ゴルフ事業

主な製品は、ゴルフクラブ、ゴルフ用品等で、当社が開発・製造し、国内市場での販売を行っております。

### ② 健康食品関連事業

主な製品は、健康食品(サプリメント)、禁煙パイポ等で、当社が開発販売する他、海外については海外販売代理店を通じて販売いたしております。

### ③ 輸出関連事業

主な製品は、ゴルフクラブ等で、当社が開発・製造し、海外の子会社3社、関連会社1社及び海外販売代理店に販売(輸出)いたしております。

### ④ ゴルフ場運営事業

子会社の株式会社西山荘C.C.マネジメントが、茨城県常陸太田市にゴルフ場「新・西山荘カントリー倶楽部」を保有し、運営いたしております。

(9) 主要な営業所（平成28年9月30日現在）

① 当社の主な営業所

| 事業所       | 所在地      | 事業所    | 所在地      |
|-----------|----------|--------|----------|
| 本社        | 東京都 千代田区 | 東京支店   | 東京都 千代田区 |
| 工場        | 東京都 荒川区  | 東京第二支店 | 神奈川県 横浜市 |
| 宇都宮物流センター | 栃木県 宇都宮市 | 名古屋支店  | 愛知県 名古屋市 |
| 大井物流センター  | 東京都 大田区  | 大阪支店   | 大阪府 大阪市  |
| 仙台支店      | 宮城県 仙台市  | 福岡支店   | 福岡県 福岡市  |

② 主要な子会社

| 名称                | 所在地      |
|-------------------|----------|
| 合同会社西山荘C.C.マネジメント | 東京都 千代田区 |
| 株式会社西山荘C.C.マネジメント | 東京都 千代田区 |
| 丸万（香港）有限公司        | 香港       |
| 丸万（上海）体育用品貿易有限公司  | 中華人民共和国  |
| 丸万（北京）商貿有限公司      | 中華人民共和国  |

(10) 使用人の状況（平成28年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-----------|-------------|
| 国内ゴルフ事業  | 92 (18) 名 | - (2名減)     |
| 健康食品関連事業 | 27 (1)    | 2名増 (-)     |
| 輸出関連事業   | 16 (-)    | 4名減 (-)     |
| ゴルフ場運営事業 | 21 (23)   | 2名増 (1名減)   |
| 全社（共通）   | 12 (-)    | - (-)       |
| 合計       | 168 (42)  | - (3名減)     |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 138 (19) 名 | 1名減 (1名減) | 46.2歳 | 16.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均員数を外数で記載しております。

## (11) 企業集団の主要な借入先（平成28年9月30日現在）

単位：百万円

| 借 入 先                     | 借 入 額 |
|---------------------------|-------|
| V o l g a 合 同 会 社         | 1,150 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 270   |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,580,909株  
（注）平成28年8月26日付の第三者割当増資により、発行済株式総数は3,327,200株増加しております。
- (3) 株主数 8,262名

## (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| MarumanKorea Co.,Ltd        | 3,327千株 | 21.35%  |
| 株 式 会 社<br>COSMO&Company    | 3,090千株 | 19.83%  |
| 許 京秀                        | 1,604千株 | 10.29%  |
| パインクレスト・アセット・<br>マネジメント合同会社 | 995千株   | 6.38%   |
| 日本証券金融株式会社                  | 252千株   | 1.61%   |
| 小川 久哉                       | 220千株   | 1.41%   |
| 福岡 慎二                       | 100千株   | 0.64%   |
| 松井証券株式会社                    | 93千株    | 0.60%   |
| マルマン社員持株会                   | 75千株    | 0.48%   |
| 有限会社ティー・ケー・シー               | 72千株    | 0.46%   |

（注）持株比率は、自己株式（425株）を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している、職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (2) 当事業年度中に、職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|----------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 許 京 秀     | COSMO新素材㈱代表取締役<br>㈱COSMO&Company取締役<br>COSMO&Company Inc.取締役 |
| 代表取締役社長  | 出 山 泰 弘   |                                                              |
| 専務取締役    | 盧 康 九     | ㈱COSMO&Company代表取締役<br>㈱西山荘C.C.マネジメント代表取締役                   |
| 専務取締役    | 筋 野 秀 樹   | 製造・R&D部長                                                     |
| 取締役      | 石 上 晴 康   | 石上法律事務所弁護士                                                   |
| 取締役      | 永 井 猛     | 早稲田大学大学院商学研究科教授                                              |
| 取締役      | 金 錫 根     | ㈱マルマンコリア代表取締役                                                |
| 常勤監査役    | 宮 内 幸 三 郎 | ㈱多摩川ホールディングス取締役                                              |
| 監査役      | 樋 口 俊 輔   | 税理士法人樋口税務事務所代表社員<br>地盤ネットホールディングス㈱監査役                        |
| 監査役      | 白 洪 煜     | シティ信用情報株式会社顧問                                                |

- (注) 1. 取締役石上晴康氏及び永井猛氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役樋口俊輔氏及び白洪煜氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役樋口俊輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は取締役石上晴康氏及び永井猛氏、監査役樋口俊輔氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

| 氏 名   | 新   | 旧     | 異動日        |
|-------|-----|-------|------------|
| 金 錫 根 | 取締役 | 社外取締役 | 平成28年8月26日 |

### 6. 当事業年度に退任した監査役

| 氏 名     | 退 任 日       | 退任事由 | 退任時の地位等 |
|---------|-------------|------|---------|
| 橋 本 誠 志 | 平成27年12月25日 | 任期満了 | 社外監査役   |

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、いずれの契約も金1,200千円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 支 給 人 員    | 支 給 額           | 摘 要       |
|---------------------|------------|-----------------|-----------|
| 取 締 役<br>(うち、社外取締役) | 7名<br>(3名) | 62百万円<br>(3百万円) | (注) 1.2.4 |
| 監 査 役<br>(うち、社外監査役) | 4名<br>(3名) | 10百万円<br>(2百万円) | (注) 3.4   |
| 合 計                 | 11名        | 72百万円           |           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年12月21日開催の第7回定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、月額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）であります。
3. 平成14年12月30日開催の第3回定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、月額20百万円以内であります。
4. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記取締役及び監査役の報酬等の支給人数と相違しておりますのは、平成27年12月25日付けで退任した社外監査役1名、平成28年8月26日付けで異動した社外取締役1名が含まれているためであります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分        | 氏名      | 兼職先法人等名                        | 兼職の内容       |
|-----------|---------|--------------------------------|-------------|
| 社 外 取 締 役 | 石 上 晴 康 | 石上法律事務所                        | 弁護士         |
| 社 外 取 締 役 | 永 井 猛   | 早稲田大学大学院商学研究科                  | 教授          |
| 社 外 監 査 役 | 樋 口 俊 輔 | 税理士法人樋口税務事務所<br>地盤ネットホールディングス㈱ | 代表社員<br>監査役 |
| 社 外 監 査 役 | 白 洪 焯   | シティ信用情報㈱                       | 顧問          |

(注) 当社と各上記兼職先法人等との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                               |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 石 上 晴 康 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、弁護士として専門的見地から、適宜発言を行っております。                                                                                                                  |
| 社 外 取 締 役 | 永 井 猛   | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、マーケティングの専門家としての見地から、適宜発言を行っております。                                                                                                            |
| 社 外 取 締 役 | 金 錫 根   | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、国際的な見識と経営全般に関する豊富な知識を活かした発言を適宜行っております。<br>なお、平成28年8月26日付で社外取締役役に該当しないこととなりました。                                                               |
| 社 外 監 査 役 | 樋 口 俊 輔 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査役会4回のうち4回に出席し、財務及び会計の高度な知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べ、また、監査役会において社外監査役として行った監査の報告を行い、必要に応じ、他の監査役が行った監査についての質問と意見を述べております。          |
| 社 外 監 査 役 | 白 洪 煜   | 平成27年12月就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会3回のうち2回に出席し、豊富な見識と経験に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べ、また、監査役会において社外監査役として行った監査の報告を行い、必要に応じ、他の監査役が行った監査についての質問と意見を述べております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 当社の会計監査人の名称

清和監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                          | 清和監査法人   |
|------------------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 24,000千円 |
| 2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令違反及び公序良俗に反する行為の有無のほか、会計監査人の独立性及び審査体制その他職務の実施に関する体制を特に考慮し、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制について

当社グループは、我々が培ってきた技術や資源を活用し、ゴルフ用品関連事業と健康食品関連事業を通じて、「すべての人々が健康に生活できること」を実現することを経営の基本方針としております。

この経営方針を実現するために当社グループでは、以下のとおり、内部統制システムの整備を推進しております。

#### ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ全体の業務執行が適正かつ健全に行われるよう、当社及び子会社の取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努めています。また、監査役会は当社グループの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めています。

#### ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社の取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他職務の遂行に係る情報を文章管理規程、稟議・申請規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。役員が要求があるときは、いつでも閲覧に供せるように管理しています。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、個々のリスクについての管理責任部署を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。危険が発生・発見された場合には対策本部の設置をするなど、迅速な対応を行い損害の拡大防止に努めるものとします。監査役及び内部監査チームは定期的に業務執行状況の監査を実施し、損失の危険に繋がらうるリスクの洗い出し、評価、リスクに対する対応状況を確認します。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び半年後の経営計画を策定しています。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っています。また、意思決定プロセスのより一層の適正化を図るため、取締役会への弁護士、及びその他の専門家の出席を確保しています。

- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令、定款、その他社内規程及び社会通念などを遵守した行動をとるための倫理規範、行動規範等の作成作業を推し進めており、その周知徹底と規範等の遵守と推進を図っています。

- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の経営管理本部は、子会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、当社と子会社とが健全な発展と相互業績向上を図るために「関係会社管理規程」に従い、事業内容の定期的な報告を受け、総括的な管理をしています。

内部監査チームを設け、当社グループに内在する諸問題または重大なリスクをとまなう事象の発見に努め、グループ全体の利益を守る見地からグループ各社の業務執行の適正性を確保しています。なお、内部監査チームは当社の内部監査機能を併せ持っています。

- ⑦ 当社及び子会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合における当該使用人に関する事項

当社及び子会社の監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社及び子会社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等からの指揮命令は受けないものとしております。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、職務執行に関して重大な法令ないし定款違反もしくは不正の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、随時、監査役会に報告することになっています。当社及び子会社の取締役または使用人は、業務運営あるいは重要な影響を及ぼす決定を行ったときは、遅滞なく監査役会に報告することになっています。また、内部監査チーム長は内部監査終了ごとに監査の方法及び結果の概要を監査役会に報告することになっています。監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底いたします。

- ⑨ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能なかぎり会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図っております。取締役会は、業務の適正を確保する上で重要と考える業務執行会議への監査役の出席を確保しています。

当社は、監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

- ⑩ 反社会的勢力の排除について

当社は暴力・威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人を反社会的勢力と定義し、この反社会的勢力と資金提供や裏取引その他一切の関係を持たず、反社会的勢力の被害については毅然とした態度で応じることを基本方針としております。

具体的な行動としては、倫理規範において当社役職員に上記方針を徹底するとともに、コンプライアンス規程において詳細な対応条項を盛り込み、不当要求に一切応じないための体制を整えております。

## (2) 業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、当社における業務の適正性を確保するための運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① 重要な会議の開催状況

当社の主な会議の開催状況は以下のとおりです。

当社の取締役会を21回開催したほか、子会社の取締役が出席する会議を3回開催し、情報の共有化を図るとともにグループの経営課題の対応について検討しました。

### ② 監査役の職務遂行について

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営戦略会議及び経営会議に出席し、業務執行が適切に行われているかを確認し、監査役会において情報共有しております。

### ③ 内部監査の実施について

内部監査チームは、内部監査計画に基づき内部監査を実施しました。内部監査の結果及び指摘事項に関する改善状況については、社長及び監査役に対して報告を行っております。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループの利益配分に関する基本方針につきましては、当社グループの株主の皆様への利益配当を第一と考えた上で、財務体質と経営基盤及び今後の事業展開を総合的に勘案して決定しております。

なお、当期の配当につきましては、財務体質の改善を最優先といたしたく、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくこととしました。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部              |                  |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>3,206,802</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,272,106</b> |
| 現金及び預金               | 392,363          | 支払手形及び買掛金            | 898,509          |
| 受取手形及び売掛金            | 1,479,053        | 短期借入金                | 1,656,654        |
| 商品及び製品               | 692,619          | リース債務                | 14,415           |
| 仕掛品                  | 43,428           | 未払金                  | 350,361          |
| 原材料及び貯蔵品             | 620,305          | 未払法人税等               | 51,955           |
| その他                  | 111,681          | 返品調整引当金              | 53,618           |
| 貸倒引当金                | △132,649         | 製品保証引当金              | 10,164           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,133,190</b> | 1年以内償還予定の新株予約権付社債    | 195,000          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>693,945</b>   | その他                  | 41,428           |
| 建物及び構築物              | 134,562          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>59,583</b>    |
| 機械装置及び運搬具            | 10,478           | 製品保証引当金              | 13,567           |
| 工具器具及び備品             | 29,907           | リース債務                | 27,343           |
| 土地                   | 517,756          | 資産除去債務               | 8,823            |
| リース資産                | 1,240            | その他                  | 9,849            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>62,659</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,331,689</b> |
| のれん                  | 50,000           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| ソフトウェア               | 9,915            | 株 主 資 本              | 1,036,588        |
| その他                  | 2,743            | 資 本 金                | 1,381,988        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>376,586</b>   | 資 本 剰 余 金            | 947,626          |
| 投資有価証券               | 31,579           | 利 益 剰 余 金            | △1,292,860       |
| 固定化営業債権              | 598,644          | 自 己 株 式              | △166             |
| 長期未収入金               | 359,912          | その他の包括利益累計額          | △28,487          |
| その他                  | 284,138          | その他有価証券評価差額金         | △13              |
| 貸倒引当金                | △897,689         | 為替換算調整勘定             | △28,473          |
| <b>繰 延 資 産</b>       | <b>3,105</b>     | 新 株 予 約 権            | 3,306            |
| 開業費                  | 3,105            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,011,408</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>4,343,098</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,343,098</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金      | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 6,506,416 |
| 売 上 原 価                       |        | 3,999,033 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 2,507,383 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 2,310,139 |
| 営 業 利 益                       |        | 197,243   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 304    |           |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー             | 5,815  |           |
| 受 取 賃 貸 料                     | 4,048  |           |
| 違 約 金 収 入                     | 5,000  |           |
| そ の 他                         | 14,865 | 30,034    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 99,376 |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 13,179 |           |
| 為 替 差 損                       | 21,392 |           |
| そ の 他                         | 16,970 | 150,918   |
| 経 常 利 益                       |        | 76,359    |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額           | 37,658 | 37,658    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 114,017   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 39,210 | 39,210    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 74,807    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 74,807    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月 1 日)  
(至 平成28年 9 月30日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成27年10月 1 日残高            | 1,198,992 | 764,630   | △1,367,667 | △166    | 595,789     |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |         |             |
| 新 株 の 発 行                 | 182,996   | 182,996   |            |         | 365,992     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 74,807     |         | 74,807      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |         | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 182,996   | 182,996   | 74,807     | -       | 440,799     |
| 平成28年 9 月30日残高            | 1,381,988 | 947,626   | △1,292,860 | △166    | 1,036,588   |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |             |                           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|---------------------------|-------------|---------------------------|-----------|-----------|
|                           | そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |           |
| 平成27年10月 1 日残高            | △26                       | △37,229     | △37,255                   | 3,306     | 561,840   |
| 連結会計年度中の変動額               |                           |             |                           |           |           |
| 新 株 の 発 行                 |                           |             |                           |           | 365,992   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                           |             |                           |           | 74,807    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 12                        | 8,756       | 8,768                     | -         | 8,768     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 12                        | 8,756       | 8,768                     | -         | 449,568   |
| 平成28年 9 月30日残高            | △13                       | △28,473     | △28,487                   | 3,306     | 1,011,408 |

# 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                  | 負 債 の 部           |                  |
|---------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科 目           | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
| <b>流動資産</b>   | <b>3,131,582</b> | <b>流動負債</b>       | <b>3,188,711</b> |
| 現金及び預金        | 370,279          | 支払手形              | 426,633          |
| 受取手形          | 36,328           | 買掛金               | 445,981          |
| 売掛金           | 1,343,774        | 短期借入金             | 1,307,225        |
| 商品及び製品        | 647,261          | 1年以内返済予定の長期借入金    | 349,429          |
| 仕掛品           | 43,428           | リース債務             | 1,302            |
| 原材料及び貯蔵品      | 620,305          | 未払金               | 314,554          |
| 前払費用          | 22,235           | 未払法人税等            | 51,362           |
| 未収入金          | 21,886           | 預り金               | 24,703           |
| 短期貸付金         | 33,292           | 返品調整引当金           | 53,618           |
| その他           | 43,584           | 製品保証引当金           | 10,164           |
| 貸倒引当金         | △50,794          | 1年以内償還予定の新株予約権付社債 | 195,000          |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,232,840</b> | その他               | 8,736            |
| <b>有形固定資産</b> | <b>45,593</b>    | <b>固定負債</b>       | <b>34,385</b>    |
| 建物            | 9,680            | 製品保証引当金           | 13,567           |
| 機械装置          | 10,161           | 関係会社事業損失引当金       | 4,123            |
| 車両運搬具         | 0                | 資産除去債務            | 8,823            |
| 工具器具備品        | 24,510           | その他               | 7,872            |
| リース資産         | 1,240            | <b>負債合計</b>       | <b>3,223,096</b> |
| <b>無形固定資産</b> | <b>60,069</b>    | <b>純資産の部</b>      |                  |
| のれん           | 50,000           | <b>株主資本</b>       | <b>1,138,032</b> |
| ソフトウェア        | 9,915            | 資本金               | 1,381,988        |
| 電話加入権         | 154              | 資本剰余金             | 947,626          |
| 投資その他の資産      | 1,127,177        | 資本準備金             | 947,626          |
| 投資有価証券        | 1,235            | 利益剰余金             | △1,191,416       |
| 関係会社株式        | 102,539          | その他利益剰余金          | △1,191,416       |
| 長期貸付金         | 170,000          | 繰越利益剰余金           | △1,191,416       |
| 関係会社長期貸付金     | 837,168          | 自己株式              | △166             |
| 破産更生債権等       | 47,296           | 評価・換算差額等          | △13              |
| 長期前払費用        | 283              | その他有価証券評価差額金      | △13              |
| 固定化営業債権       | 944,529          | <b>新株予約権</b>      | <b>3,306</b>     |
| 差入保証金         | 32,485           | <b>純資産合計</b>      | <b>1,141,326</b> |
| 長期未収入金        | 359,951          | <b>負債純資産合計</b>    | <b>4,364,423</b> |
| その他           | 25,875           |                   |                  |
| 貸倒引当金         | △1,394,188       |                   |                  |
| <b>資産合計</b>   | <b>4,364,423</b> |                   |                  |

# 損益計算書

(自 平成27年10月1日  
至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       | 額         |
|----------------|-----------|-----------|
| 売上高            |           | 6,071,519 |
| 売上原価           |           |           |
| 製品売上原価         | 2,077,397 |           |
| 商品売上原価         | 1,554,919 | 3,632,317 |
| 返品調整引当金戻入額     | 57,735    |           |
| 返品調整引当金繰入額     | 53,618    | △4,117    |
| 売上総利益          |           | 2,443,319 |
| 販売費及び一般管理費     |           | 2,138,632 |
| 営業利益           |           | 304,687   |
| 営業外収益          |           |           |
| 受取利息           | 246       |           |
| 受取配当金          | 14        |           |
| 為替差益           | 15,258    |           |
| 受取ロイヤリティ       | 5,815     |           |
| その他            | 8,682     | 30,017    |
| 営業外費用          |           |           |
| 支払利息           | 99,414    |           |
| 売上割引           | 1,736     |           |
| 手形売却損          | 5,002     |           |
| 貸倒引当金繰入額       | 2,330     |           |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 4,123     |           |
| その他            | 5,094     | 117,701   |
| 経常利益           |           | 217,003   |
| 特別利益           |           |           |
| 訴訟損失引当金戻入額     | 37,658    | 37,658    |
| 特別損失           |           |           |
| 関係会社株式評価損      | 86,567    | 86,567    |
| 税引前当期純利益       |           | 168,094   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 38,617    | 38,617    |
| 当期純利益          |           | 129,477   |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

|                                               | 株 主 資 本   |           |               |                            |             |         | 株 主 資 本 計 |
|-----------------------------------------------|-----------|-----------|---------------|----------------------------|-------------|---------|-----------|
|                                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金                  |             | 自 己 株 式 |           |
|                                               |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 金 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 | 利 益 剰 余 金 計 |         |           |
| 平成27年10月1日残高                                  | 1,198,992 | 764,630   | 764,630       | △1,320,893                 | △1,320,893  | △166    | 642,563   |
| 事業年度中の変動額                                     |           |           |               |                            |             |         |           |
| 新 株 の 発 行                                     | 182,996   | 182,996   | 182,996       |                            |             |         | 365,992   |
| 当 期 純 利 益                                     |           |           |               | 129,477                    | 129,477     |         | 129,477   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |               |                            |             |         | —         |
| 事業年度中の変動額合計                                   | 182,996   | 182,996   | 182,996       | 129,477                    | 129,477     | —       | 495,469   |
| 平成28年9月30日残高                                  | 1,381,988 | 947,626   | 947,626       | △1,191,416                 | △1,191,416  | △166    | 1,138,032 |

|                                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------------------|-----------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成27年10月1日残高                                  | △26                   | △26                 | 3,306     | 645,844   |
| 事業年度中の変動額                                     |                       |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行                                     |                       |                     |           | 365,992   |
| 当 期 純 利 益                                     |                       |                     |           | 129,477   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) | 12                    | 12                  | —         | 12        |
| 事業年度中の変動額合計                                   | 12                    | 12                  | —         | 495,481   |
| 平成28年9月30日残高                                  | △13                   | △13                 | 3,306     | 1,141,326 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月21日

マルマン株式会社  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルマン株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルマン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月21日

マルマン株式会社  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルマン株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月21日

マルマン株式会社 監査役会  
常勤監査役 宮 内 幸三郎 ㊟  
社外監査役 樋 口 俊 輔 ㊟  
社外監査役 白 洪 煜 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 役付取締役の構成に関する事項について、将来の経営体制の強化に備え、現行定款第24条（代表取締役および役付取締役）を変更するものです。
- (2) 株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第15条（招集権者および議長）並びに第25条（取締役会の招集権者および議長）に定める株主総会および取締役会の招集権者および議長を社長から代表取締役に変更するものであります。

##### 2. 定款変更の効力発生時期

本定款変更は、本株主総会終結の時をもって、効力が生じるものといたします。

##### 3. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（変更部分を下線で示します）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会<br/>（招集権者および議長）</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会によって定められた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> | <p>第3章 株主総会<br/>（招集権者および議長）</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会によって定められた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>                                  |
| <p>第4章 取締役および取締役会<br/>（代表取締役および役付取締役）</p> <p>第24条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。<br/>（新設）</p> <p>2 取締役会の決議によって、<u>取締役社長1名、取締役会長、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役若干名</u>を選定することができる。</p>        | <p>第4章 取締役および取締役会<br/>（代表取締役および役付取締役）</p> <p>第24条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>2 <u>代表取締役が2名以上ある場合には、代表取締役は各自当会社を代表する。</u></p> <p>3 取締役会の決議によって、<u>取締役会長、取締役社長、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役若干名</u>を選定することができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会によって定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> | <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会によって定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、な地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 する株<br>数<br>株式 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 許 京 秀<br>(昭和32年1月1日生)   | 昭和56年1月 株式会社LG商事入社<br>平成7年1月 LG電子株式会社取締役<br>平成9年12月 株式会社コスモ産業代表取締役<br>平成15年3月 株式会社マルマン코리아代表取締役<br>平成16年1月 株式会社JFE&カーボニー代表取締役<br>COSMO産業株式会社取締役<br>平成16年2月 COSMO化学株式会社取締役<br>平成19年9月 株式会社COSMO建設取締役<br>平成20年2月 COSMO Global取締役<br>平成20年8月 COSMO Global China代表取締役<br>平成21年7月 COSMO&Company Inc.取締役<br>(現任)<br>平成22年10月 COSMO新素材株式会社取締役<br>平成23年3月 株式会社COSMO&Company取締<br>役 (現任)<br>平成23年12月 当社取締役<br>平成25年12月 当社取締役会長 (現任)<br>平成26年1月 COSMO新素材株式会社代表取締<br>役 (現任) | 1,604,200株         |
| 2     | 出 山 泰 弘<br>(昭和35年6月5日生) | 昭和59年4月 株式会社マルマン (旧)入社<br>平成8年7月 マルマン㈱株式会社 (旧) 前橋支店長<br>平成13年5月 マルマン㈱株式会社 (新) 東京第5支<br>店長<br>平成14年3月 当社商品企画部課長<br>平成17年7月 当社東京第5支店長<br>平成19年7月 当社執行役員営業推進部長<br>平成19年12月 当社取締役<br>マルマン㈱株式会社代表取締役社長<br>平成21年4月 当社営業本部長<br>平成22年1月 当社東日本営業統括部部长<br>平成24年5月 当社営業開発部部长<br>平成24年12月 当社代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                                    | 3,400株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する株式<br>の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3     | 筋野 秀樹<br>(昭和30年9月9日生)  | 昭和55年4月 マルマンゴルフ株式会社(旧)入社<br>平成13年5月 マルマンゴルフ株式会社(新)商品開発部課長<br>平成14年3月 当社開発商品設計課課長<br>平成17年7月 当社台湾開発部部長<br>平成20年8月 当社開発部部長<br>平成24年12月 当社取締役開発部長<br>平成25年1月 当社取締役製造開発本部長<br>平成25年12月 当社常務取締役製造開発本部長<br>平成26年6月 当社常務取締役ゴルフ事業本部長<br>平成27年6月 当社常務取締役製造開発ゴルフ長<br>平成28年1月 当社専務取締役製造開発ゴルフ長<br>平成28年10月 当社専務取締役製造・R&D本部長<br>(現任) | 2,300株       |
| 4     | 溝田 勝彦<br>(昭和44年6月2日生)  | 平成4年4月 株式会社マルマン入社<br>平成13年5月 当社入社<br>平成18年3月 マルマンバイオ株式会社入社<br>平成19年2月 同社代表取締役<br>平成19年6月 同社取締役副社長<br>平成21年10月 当社ヘルスケア事業部長<br>平成22年12月 当社取締役ヘルスケア事業部長<br>平成23年12月 当社ヘルスケア事業部長(現任)                                                                                                                                        | —            |
| 5     | 金 錫根<br>(昭和33年3月25日生)  | 昭和59年1月 LG電子株式会社入社<br>平成16年10月 株式会社コスモ&ホールディングス代表取締役<br>平成18年 月 株式会社コスモ&カンパニー専務取締役<br>平成21年1月 ジョンサンE&T代表取締役<br>平成25年10月 株式会社マルマンコリア代表取締役<br>(現任)<br>平成26年12月 当社社外取締役<br>平成28年8月 当社取締役(現任)                                                                                                                               | —            |
| 6     | 石上 晴康<br>(昭和23年2月28日生) | 昭和46年7月 日本輸出入銀行(現国際投資銀行)入行<br>昭和56年4月 弁護士登録<br>西岡法律事務所入所<br>昭和59年4月 石上法律事務所開設(現任)<br>平成25年12月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                               | —            |
| 7     | 永井 猛<br>(昭和25年6月13日生)  | 平成5年4月 早稲田大学システム科研究所教授<br>平成9年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授<br>平成25年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授<br>(現任)<br>平成25年12月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                         | —            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石上晴康氏及び永井猛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- 石上晴康氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、当社の経営全般に助力いただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
- 永井猛氏は、マーケティングの専門家として広範な知見に基づき、当社の経営に有益な助言等をいただけることから、社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより現在社外取締役である石上晴康氏及び永井猛氏と当社との間で当該契約を締結しております。当社は石上晴康氏及び永井猛氏が取締役になられた場合は、社外取締役として当社との間で当該契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく責任の限度額は、金1,200千円または法令の定めによる最低責任限度額のいずれか高い額となります。
5. 石上晴康氏及び永井猛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定です。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、<br>重要な兼<br>職の状況                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 水谷 繁幸<br>(昭和57年4月7日生) | 平成21年2月 弁護士登録<br>日比谷パートナーズ法律事務所<br>平成23年9月 合併より設立された東京神谷町綜合法<br>律事務所勤務(現任)<br>平成25年6月 中外鉱業株式会社監査役(現任) | -              |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 水谷繁幸氏は、社外監査役候補者として選任するものであります。
3. 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 当社は、監査役が期待される役割を発揮できるよう現行定款において、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより同氏が監査役に就任した場合は、当社との間で当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は金1,200千円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

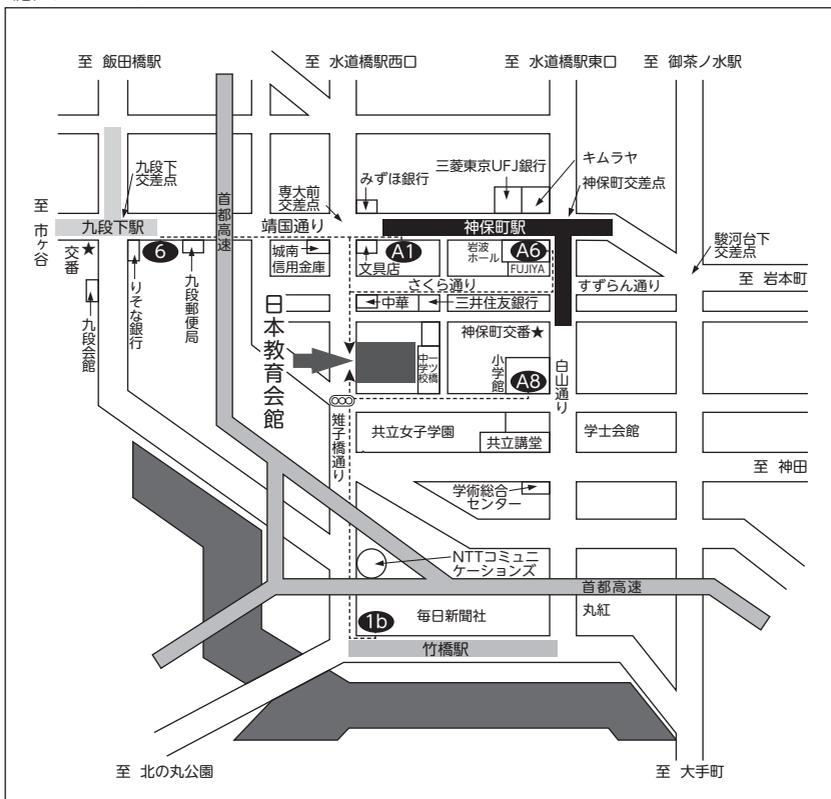
メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区一ツ橋二丁目6番2号  
 日本教育会館 806号室  
 電話 03-3230-2831

なお、本会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



## 《交通》

- 地下鉄 都営新宿線・東京メトロ半蔵門線 神保町駅(A1出口)より徒歩3分  
 都営三田線 神保町駅(A8出口)より徒歩5分  
 東京メトロ東西線 竹橋駅(北の丸公園側出口・1b)より徒歩5分  
 東京メトロ東西線 九段下駅(6番出口)より徒歩7分  
 J R 線 総武線 水道橋駅(西口出口)より徒歩15分



総会会場までのルート  
 をスマートフォンでも  
 ご確認いただけます。



※フィーチャーフォンではご覧いただくことができません。